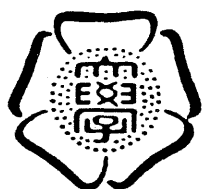


第163号



お茶の水女子大学学报

平成 7 年 3 月 1 日
お茶の水女子大学庶務課

目 次

- ◇関係法令 1
- ◇人 事 2
- ◇学内規則 4
 - お茶の水女子大学大学院規則の一部を改正する規則 4
 - お茶の水女子大学理学部の講座及び授業科目に関する規程の一部を改正する規程 ... 8
 - お茶の水女子大学理学部履修規程の一部を改正する規程 9
 - お茶の水女子大学女性文化研究センター規則等の一部を改正する規則 11
 - お茶の水女子大学附属図書館利用規程の全部を改正する規程 11
 - お茶の水女子大学附属高等学校規程等の一部を改正する規程 13
- ◇諸 報 14
 - 平成6年度退官予定者に対する説明会について 14
 - 海外渡航について 14
 - レクリエーション行事について 15
 - 訃報について 15
 - その他 15
- ◇日 誌 16

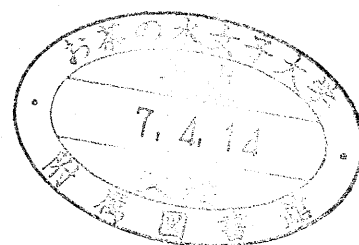
関係法令

【省 令】

- 幼稚園設置基準の一部を改正する省令（文部省令第1号、2月8日官報）

【規 則】

- 人事院規則9-2（俸給表の適用範囲）の一部を改正する人事院規則（人事院規則9-2-21、2月1日官報）
- 人事院規則9-8（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する人事院規則（人事院規則9-8-24、2月1日官報）
- 人事院規則9-57（教職調整額の支給方法等）の一部を改正する人事院規則（人事院規則9-57-11、2月1日官報）



人 事

◎常勤職員

発令年月日	氏 名	異 動 内 容	異動区分	異動前の所属・官職
7. 1. 1	宮 本 泰 則	助手(理学部)	採 用	
"	喜 多 加実代	助手(大学院人間文化研究科)	"	
7. 1. 4	尾 田 幸 雄	附属中学校長事務代理(免)	公の名称	(文教育学部教授)
7. 1.31	大 岡 徹	辞職承認	退 職	理学部
7. 2.16	太 田 次 郎	任用更新 任期 9.2.15まで	任用更新	文部教官(学長)
"	"	評議員 併任期間 9.2.15まで	併 任	"
"	小木曾 啓 示	助教授(理学部)	昇 任	講師(理学部)

◎非常勤職員

発令年月日	氏 名	異 動 内 容	期 間	備 考
6.12.31	賀 山 道 子	辞職承認		学生課
"	安 藤 智 子	"		生活科学部
"	喜 多 加実代	"		大学院人間文化研究科
7. 1. 1	塩 崎 尚 美	教務補佐員(生活科学部)	7. 1. 1~7. 3.31	
"	塩 谷 優 香	任用更新	7. 1. 1~7. 3.30	事務補佐員(理学部)
"	屋 宮 良 重	"	7. 1. 1~7. 3.31	教務補佐員(生活科学部)
"	伊 澤 智 美	ティーチング・アシスタント (理学部)	7. 1. 1~7. 2.28	
"	石 澤 藤 子	"	"	
"	坂 戸 美 穂	"	"	
"	原 俊 子	"	"	
"	水 谷 幸 子	"	"	
"	杉 浦 郁 子	"	"	
"	守 屋 明 子	"	"	
7. 1.15	原 田 和 正	教務補佐員(理学部)	7. 1.15~7. 3.31	
7. 1.31	塩 谷 優 香	辞職承認		理学部
"	屋 宮 良 重	"		生活科学部
7. 2. 1	鈴 木 洋 子	事務補佐員(理学部)	7. 2. 1~7. 3.30	
"	吉 村 ト ク	任用更新	7. 2. 1~7. 3.31	事務補佐員(庶務課)

◎非常勤講師

発令年月日	氏名	異動内容	期間	備考
7. 1. 1	尾見敦子	講師(文教育学部)	7. 1. 1~7. 3.31	川村学園女子大学講師
"	藤本大三郎	講師(理学部)	"	東京農工大学教授
"	桜井英博	"	"	早稲田大学教授
"	村上和彰	"	"	九州大学助教授
"	村川光一	講師(家政学部)	"	
"	長沼美幸	"	"	社会保障研究所研究員
"	葛原弘美	"	"	埼玉大学教授
"	菅原二三男	"	"	理化学研究所副主任研究員
"	的場輝佳	"	"	奈良女子大学教授
"	下村吉治	"	"	名古屋工業大学助教授
"	須田立雄	"	"	昭和大学教授
"	仁田新一	"	"	東北大学助教授
7. 2. 1	佐々木能章	講師(文教育学部)	7. 2. 1~7. 3.31	横浜市立大学助教授
"	宇都宮京子	"	"	東洋大学講師
"	松野陽一	"	"	国文学研究資料館教授
"	林マリア	"	"	
"	西尾篤人	"	"	拓殖大学助教授
"	大橋二郎	"	"	大東文化大学助教授
"	佐々木玲子	"	"	慶應義塾大学講師
"	竹村夫美子	"	"	埼玉大学助教授
"	竹屋啓子	"	"	
"	金子敦子	"	"	名古屋芸術大学講師
"	相田由美子	"	"	
"	角田太作	講師(大学院人文科学研究科)	"	東京大学教授
"	加藤和也	講師(理学部)	"	東京工業大学教授
"	田中秀数	"	"	上智大学助教授
"	坂井典佑	"	"	東京工業大学教授
"	戸塚洋二	"	"	東京大学教授
"	豊島陽子	"	"	東京大学助教授
"	猪子英俊	"	"	東海大学教授
"	平野丈夫	"	"	京都大学助教授
"	原俊介	"	"	筑波技術短期大学教授
"	竹林実紀子	講師(家政学部)	"	桐朋幼稚園主任教諭
"	秋田喜代美	"	"	立教大学講師
"	村瀬嘉代子	"	"	大正大学教授
"	阿部啓子	"	"	東京大学助教授
"	加治和彦	"	"	財東京都老人総合研究所研究員
"	大村平	"	"	
7. 2.15	田井竜一	講師(文教育学部)	7. 2.15~7. 3.31	
7. 2.20	栗原進	講師(理学部)	7. 2.20~7. 3.31	NTT基礎研究所主任研究員
"	梅村雅之	"	"	筑波大学助教授
"	藪下聡	"	"	慶應義塾大学助教授
"	相沢慎一	"	"	帝京大学助教授

学 内 規 則

○平成7年お茶の水女子大学規則第1号

お茶の水女子大学大学院規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成7年1月25日

お茶の水女子大学長 太 田 次 郎

お茶の水女子大学大学院規則の一部を改正する規則

お茶の水女子大学大学院規則（昭和38年4月24日制定、昭和51年6月23日全部改正）の一部を次のように改正する。

別表第3（第9条の3関係）中物理学専攻の表を次のように改める。

物理学専攻

授 業 科 目	単位数	宇 宙 物 理 学 特 論 III	2
数 理 物 理 学 特 論 I	2	宇 宙 物 理 学 特 論 IV	2
数 理 物 理 学 特 論 II	2	量 子 物 理 学 特 論 I	2
数 理 物 理 学 特 論 III	2	量 子 物 理 学 特 論 II	2
数 理 物 理 学 特 論 IV	2	量 子 物 理 学 特 論 III	2
基 礎 物 理 学 特 論 I	2	量 子 物 理 学 特 論 IV	2
基 礎 物 理 学 特 論 II	2	生 物 物 理 学 特 論 I	2
基 礎 物 理 学 特 論 III	2	生 物 物 理 学 特 論 II	2
基 礎 物 理 学 特 論 IV	2	生 物 物 理 学 特 論 III	2
基 礎 物 理 学 特 論 V	2	生 物 物 理 学 特 論 IV	2
基 礎 物 理 学 特 論 VI	2	分 子 特 論 I	2
基 礎 物 理 学 特 論 VII	2	分 子 特 論 II	2
基 礎 物 理 学 特 論 VIII	2	分 子 特 論 III	2
基 礎 物 理 学 特 論 IX	2	分 子 特 論 IV	2
基 礎 物 理 学 特 論 X	2	統 計 力 学 特 論 I	2
計 算 物 理 学 特 論 I	2	統 計 力 学 特 論 II	2
計 算 物 理 学 特 論 II	2	統 計 力 学 特 論 III	2
計 算 物 理 学 特 論 III	2	統 計 力 学 特 論 IV	2
計 算 物 理 学 特 論 IV	2	素 粒 子 特 論 I	2
物 性 物 理 学 特 論 I	2	素 粒 子 特 論 II	2
物 性 物 理 学 特 論 II	2	素 粒 子 特 論 III	2
物 性 物 理 学 特 論 III	2	素 粒 子 特 論 IV	2
物 性 物 理 学 特 論 IV	2	原 子 核 特 論 I	2
物 性 物 理 学 特 論 V	2	原 子 核 特 論 II	2
物 性 物 理 学 特 論 VI	2	原 子 核 特 論 III	2
物 性 物 理 学 特 論 VII	2	原 子 核 特 論 IV	2
物 性 物 理 学 特 論 VIII	2	固 体 特 論 I	2
物 性 物 理 学 特 論 IX	2	固 体 特 論 II	2
物 性 物 理 学 特 論 X	2	固 体 特 論 III	2
宇 宙 物 理 学 特 論 I	2	固 体 特 論 IV	2
宇 宙 物 理 学 特 論 II	2	固 体 特 論 V	2
		固 体 特 論 VI	2

磁	性	体	特	論	I	2	現	代	物	理	学	特	論	II	2
磁	性	体	特	論	II	2	現	代	物	理	学	特	論	III	2
磁	性	体	特	論	III	2	現	代	物	理	学	特	論	IV	2
磁	性	体	特	論	IV	2	現	代	物	理	学	特	論	V	2
物	理	学	特	論	I	2	現	代	物	理	学	特	論	VI	2
物	理	学	特	論	II	2	現	代	物	理	学	特	論	VII	2
物	理	学	特	論	III	2	現	代	物	理	学	特	論	VIII	2
物	理	学	特	論	IV	2	現	代	物	理	学	特	論	IX	2
物	理	学	特	論	V	2	現	代	物	理	学	特	論	X	2
物	理	学	特	論	VI	2	現	代	物	理	学	演	習	I	2
物	理	学	特	論	VII	2	現	代	物	理	学	演	習	II	2
物	理	学	特	論	VIII	2	現	代	物	理	学	演	習	III	2
物	理	学	特	論	IX	2	現	代	物	理	学	演	習	IV	2
物	理	学	特	論	X	2	現	代	物	理	学	演	習	V	2
物	理	学	特	論	XI	2	現	代	物	理	学	演	習	VI	2
物	理	学	特	論	XII	2	現	代	物	理	学	演	習	VII	2
物	理	学	特	論	XIII	2	現	代	物	理	学	演	習	VIII	2
物	理	学	特	論	XIV	2	現	代	物	理	学	演	習	IX	2
物	理	学	特	論	XV	2	現	代	物	理	学	演	習	X	2
現	代	物	理	学	特	論	I	2	特	別	研	究			14

同別表中化学専攻の表を次のように改める。

化学専攻

授 業 科 目	単位数	有	機	化	学	特	論	II	2
物 性 物 理 化 学 特 論	2	有	機	化	学	特	論	III	2
反 應 物 理 化 学 特 論	2	有	機	化	学	特	論	IV	2
構 造 物 理 化 学 特 論	2	有	機	化	学	特	論	V	2
物 理 化 学 特 論 I	2	有	機	化	学	演	習	I	2
物 理 化 学 特 論 II	2	有	機	化	学	演	習	II	2
物 理 化 学 特 論 III	2	生	物	化	学	特	論	I	2
物 理 化 学 特 論 IV	2	生	物	化	学	特	論	II	2
物 理 化 学 特 論 V	2	生	物	化	学	特	論	III	2
物 理 化 学 特 論 VI	2	生	物	化	学	特	論	IV	2
物 理 化 学 演 習 I	2	生	物	化	学	特	論	V	2
物 理 化 学 演 習 II	2	生	物	化	学	特	論	VI	2
無 機 化 学 特 論 I	2	生	物	化	学	演	習	I	2
無 機 化 学 特 論 II	2	生	物	化	学	演	習	II	2
無 機 化 学 特 論 III	2	生	物 質	代	謝	特	論	I	2
無 機 化 学 特 論 IV	2	分	析	化	学	特	論	II	2
無 機 化 学 特 論 V	2	分	析	化	学	特	論	III	2
無 機 化 学 特 論 VI	2	分	析	化	学	特	論	IV	2
無 機 化 学 演 習 I	2	分	析	化	学	特	論	V	2
無 機 化 学 演 習 II	2	分	析	化	学	特	論	VI	2
天 然 物 有 機 化 学	2	分	析	化	学	演	習	I	2
有 機 化 学 特 論	2	分	析	化	学	演	習	II	2
	2	機	器	分	析	特	論		2

構造化学特論 I	2	構造化学演習 II	2
構造化学特論 II	2	化学特論 I	2
構造化学特論 III	2	化学特論 II	2
構造化学特論 IV	2	化学特論 III	2
構造化学特論 V	2	化学特論 IV	2
構造化学特論 VI	2	化学特論 V	2
構造化学演習 I	2	特別研究	14

同別表中生物学専攻の表を次のように改める。

生物学専攻

授業科目	単位数	生物学特論 VII	2
動物形態学特論	2	生物学特論 VIII	2
動物発生学特論 I	2	生物学特論 IX	2
動物発生学特論 II	2	生物学特論 X	2
動物生理学特論	2	生物学特論 XI	2
細胞生理学特論	2	生物学特論 XII	2
細胞生物学特論 I	2	生物学特論 XIII	2
細胞生物学特論 II	2	生物学特論 XIV	2
細胞生物学特論 III	2	生物学特論 XV	2
植物形態学特論 I	2	生物学特論 XVI	2
植物形態学特論 II	2	生物学特論 XVII	2
植物生理学特論 I	2	生物学特論 XVIII	2
植物生理学特論 II	2	生物学特論 XIX	2
植物生理学特論 III	2	生物学特論 XX	2
遺伝学特論 I	2	生物学演習 I	2
遺伝学特論 II	2	生物学演習 II	2
遺伝学特論 III	2	生物学演習 III	2
発生生物学特論	2	生物学演習 IV	2
生物化学特論 I	2	生物学演習 V	2
生物学特論 II	2	生物学演習 VI	2
生物学特論 III	2	生物学演習 VII	2
生物学特論 IV	2	生物学演習 VIII	2
生物学特論 V	2	生物学演習 IX	2
生物学特論 VI	2	生物学演習 X	2
		特別研究	14

別表第5（第9条の3関係）比較文化学専攻の表中文化構造論の項を次のように改める。

文化構造論	構造分析	4
	構造分析演習	4
	東洋文化論	4
	東洋文化論演習	4
	西洋文化論	4
	西洋文化論演習	4
	比較文化論	4
	比較文化論演習	4
	文化類型論	4
	文化類型論演習	4
	文化変動論	4
	文化変動論演習	4
	文化基礎論	4
	文化基礎論演習	4

同別表同専攻の表中科学文化論の項を次のように改める。

科学文化論	科学史	4
	科学史演習	4
	数理情報論	4
	数理情報論演習	4
	構造数理論	4
	構造数理論演習	4
	言語数理論	4
	言語数理論演習	4
	構造認識論	4
	構造認識論演習	4
	情報処理論	4
	情報処理論演習	4
	確率情報論	4
	確率情報論演習	4
	生体情報基礎論	4
	生体情報基礎論演習	4
	科学基礎論	4
	科学基礎論演習	4
科学技術方法論	4	
科学技術方法論演習	4	

同別表人間環境学専攻の表中人間生態論の項を次のように改める。

人間生態論	人間生態論	4
	人間生態論演習	4
	生理環境論	4
	生理環境論演習	4
	生命構造論	4
	生命構造論演習	4
	共生現象論	4
	共生現象論演習	4
	地域環境論	4
	地域環境論演習	4
	環境指標論	4
	環境指標論演習	4
	大気汚染論	4
	大気汚染論演習	4
	数理生態論	4
	数理生態論演習	4
	ニューロ素子論	4
	ニューロ素子論演習	4

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行し、平成7年度入学者から適用する。

○平成7年お茶の水女子大学規則第2号

お茶の水女子大学理学部の講座及び授業科目に関する規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

平成7年1月25日

お茶の水女子大学長 太田次郎

お茶の水女子大学理学部の講座及び授業科目に関する規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学理学部の講座及び授業科目に関する規程（平成4年3月25日制定）の一部を次のように改正する。

別表第4を次のように改める。

別表第4 生物学科

講座	△構造生物学講座					△機能生物学講座														
授	基礎	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	分子	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	進	化	生	生	生	細	胞	胞	胞	胞	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	細胞	物	物	物	物	細胞	胞	胞	胞	胞	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
業	基礎	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	分子	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	細胞	物	物	物	物	細胞	胞	胞	胞	胞	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
科	基礎	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	分子	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	細胞	物	物	物	物	細胞	胞	胞	胞	胞	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
目	基礎	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	分子	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	細胞	物	物	物	物	細胞	胞	胞	胞	胞	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	動物	物	物	物	物	動物	物	物	物	物	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
※基礎	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	分子	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
※基礎	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	分子	遺傳	遺傳	遺傳	遺傳	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	

※生物物理学基礎実験	2	※生物学基礎実験	2
#生物学 I	2	#生物学 I	2
#生物学 II	2	#生物学 II	2

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

○平成7年お茶の水女子大学規則第3号

お茶の水女子大学理学部履修規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

平成7年1月25日

お茶の水女子大学長 太田次郎

お茶の水女子大学理学部履修規程の一部を改正する規程
お茶の水女子大学理学部履修規程（平成4年1月29日制定）の一部を次のように改正する。
別表第1中生物学科の項を次のように改める。

生物学科	42	26	10	30	16	124
------	----	----	----	----	----	-----

別表第5を次のように改める。

別表第5（第4条関係）

生物学科

授 業 科 目	単位数	備考（ローマ数字は、標準履修年次を示す。）
●専攻科目（必修）	42	
生 物 化 学	2	(I)
生 物 理 学	2	(I)
動 物 系 統 学	2	(II)
植 物 形 態 学	2	(II)
植 物 生 理 学	2	(II)
代 謝 生 物 学	2	(III)
基 礎 遺 伝 学	2	(II)
分 子 遺 伝 学	2	(III)
分 子 細 胞 生 物 学	2	(II)
細 胞 生 物 学	2	(III)
動 物 生 理 学	2	(III)
発 生 生 物 学	2	(III)
生 物 学 実 習 I	1	(I)
生 物 学 実 習 II	1	(II)
生 物 学 演 習	4	(IV)
特 別 研 究	12	(IV)
●専攻科目（選択I）	10	(下記の科目から選択)
動 物 系 統 学 実 習	2	
植 物 形 態 学 実 習	2	
基 礎 遺 伝 学 実 習	1	
分 子 遺 伝 学 実 習	1	
細 胞 生 物 学 実 習	1	
分 子 細 胞 生 物 学 実 習	1	
植 物 生 理 学 実 習	1	
代 謝 生 物 学 実 習	1	
動 物 生 理 学 実 習	1	
細 胞 生 化 学 実 習	1	
発 生 生 物 学 実 習	2	

動物生理学	1	
動物発生学	1	
動物発生学	1	
動物発生学	1	
●専攻科目(選択II)	16	(下記の科目から選択)
動物発生学	2	
細胞生物学	2	
進化生物学	2	
細胞生物学	2	
細胞生物学	2	
細胞情報(シグナル伝達)	2	
バイオメカニクス(細胞運動)	2	
生体高次機能	2	
環境応答学	2	
外書講読 I	2	
外書講読 II	2	
分子細胞生物学演習 I	2	
分子細胞生物学演習 II	2	
生体形態学 I	2	
生体形態学 II	2	
免疫生物学	1	
動物形態学特別講義 I	2	
動物形態学特別講義 II	2	
発生生物学特別講義 I	2	
発生生物学特別講義 II	2	
動物生理学特別講義 I	2	
動物生理学特別講義 II	2	
植物形態学特別講義 I	2	
植物形態学特別講義 II	2	
植物生理学特別講義 I	2	
植物生理学特別講義 II	2	
遺伝学特別講義 I	2	
遺伝学特別講義 II	2	
生化学特別講義 I	2	
生化学特別講義 II	2	
細胞生物学特別講義 I	2	
細胞生物学特別講義 II	2	
分子細胞生物学特別講義 I	2	
分子細胞生物学特別講義 II	2	
生物学特別講義 I	2	
生物学特別講義 II	2	
生物学特別講義 III	2	
生物学特別講義 IV	2	
生物学特別講義 V	2	
生物学特別講義 VI	2	
生物学特別講義 VII	2	
生物学特別講義 VIII	2	
生物学特別講義 IX	2	
生物学特別講義 X	2	
生物学特別講義 XI	2	
生物学特別講義 XII	2	
●関連科目(選択)	10	(下記の科目から選択)
初等解析学 I	2	
初等解析学 II	2	
初等線形代数	2	
初等代数	2	
物理学概論 A	2	
物理学概論 B	2	

基礎化学	A	2	
基礎化学	B	2	
基礎生物学	A	2	
基礎生物学	B	2	
地球科学概論	A	2	
地球科学概論	B	2	
地球科学概論	C	2	
地球科学概論	D	2	
地球科学概論	E	2	
物理学基礎実験		2	
化学基礎実験		2	
地学基礎実験		2	
数理基礎論		2	
計算機システム序論		2	
計算機基礎論		2	
理学部他学科の授業科目			
●自由科目			化学部の授業科目（当分の間、専門教育科目とする。）

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行し、平成7年度入学者から適用する。

○平成7年お茶の水女子大学規則第4号

お茶の水女子大学女性文化研究センター規則等の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成7年2月23日

お茶の水女子大学長 太田次郎

お茶の水女子大学女性文化研究センター規則等の一部を改正する規則

(お茶の水女子大学女性文化研究センター規則の一部改正)

第1条 お茶の水女子大学女性文化研究センター規則（昭和61年4月23日制定）を次のように改正する。

第10条第2項表中「学部研究生」を「研究生」に、「大学院外国人研究生」を「大学院研究生」に改める。

(お茶の水女子大学生活環境研究センター規則の一部改正)

第2条 お茶の水女子大学生活環境研究センター規則（昭和55年4月23日制定）を次のように改正する。

第11条第2項表中「学部研究生」を「研究生」に、「大学院外国人研究生」を「大学院研究生」に改める。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

○平成7年お茶の水女子大学規則第5号

お茶の水女子大学附属図書館利用規程の全部を改正する規程を次のとおり定める。

平成7年2月23日

お茶の水女子大学長 太田次郎

お茶の水女子大学附属図書館利用規程の全部を改正する規程

お茶の水女子大学附属図書館利用規程（昭和35年2月10日制定）の全部を次のように改正する。

(目的)

第1条 この規程は、お茶の水女子大学附属図書館規則第6条の規定に基づき、図書館資料の閲覧及び利用に

ついて必要な事項を定める。

(利用者)

第2条 附属図書館を利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 本学職員
- 二 本学学生
- 三 本学附属高等学校生徒
- 四 本学名誉教授
- 五 その他附属図書館長（以下「館長」という。）の許可を得た者

(休館日)

第3条 休館日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- 三 本学の創立記念日（11月29日）
- 四 大学入試センター試験及び本学の入学試験当日
- 五 本学の卒業式当日
- 六 徽音祭当日
- 七 年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）

2 館長は、特に必要があると認める場合は、臨時に閲覧業務の全部又は一部を休止することができる。

(開館時間)

第4条 開館時間は、次のとおりとする。

- 一 平日 午前9時から午後8時まで
- 二 土曜日 午前9時から午後4時30分まで

2 春期・夏期・冬期休業日及び秋期の期末試験後の授業が行われない日については、前項の規定にかかわらず次のとおりとする。

- 一 平日 午前9時から午後5時まで
- 二 土曜日 閉館

3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、閲覧時間を変更することができる。

(利用者カード)

第5条 第2条第1号から第4号に掲げる者及び同条第5号に掲げる者のうち館長の指定した者には利用者カードを交付する。

2 利用者が参考図書室及び開架図書室に入室する時は、利用者カードを閲覧カウンターに提出する。

(図書の閲覧)

第6条 図書を閲覧しようとする者は、所定の手続きの上これを閲覧することができる。

(書庫の利用)

第7条 職員及び大学院学生は、閲覧カウンターに利用者カードを提出の上、書庫に入ることができる。

2 学部学生は、館長の承認を得て書庫に入ることができる。

(館内閲覧)

第8条 館内閲覧のために借りることのできる冊数は、5冊以内とする。ただし、職員にあっては10冊以内とする。

(館内規律)

第9条 館内閲覧者は、別に定める館内規律を守らなければならない。

(図書の帯出)

第10条 図書の館外帯出冊数及び期間は、次のとおりとする。

区 分	帯出冊数	帯出期間
職 員 ・ 名 誉 教 授	10冊	1か月
大 学 院 学 生	10冊	1か月
学部学生・附属高等学校生徒	5冊	2週間
その他館長の許可を得た者	5冊	2週間

2 前項の規定にかかわらず、教官については授業に必要な場合は、手続きの上、帯出期間を6か月まで延期することができる。

(転貸の禁止)

第11条 館外に帯出した図書は、他人に貸与してはならない。

(借用期間の遵守・図書の紛失・汚損)

第12条 借用期間を守らない者には相当の期間、図書の帯出を停止することがある。

2 図書等を紛失又は汚損したときは、直ちに係員に申し出なければならない。なお、場合によっては、法令の定めるところにより弁償させることがある。

(禁帯出図書)

第13条 館外帯出ができない図書は、参考図書・貴重図書・新聞雑誌類、その他の特別な図書とする。

(貴重図書)

第14条 貴重図書については、別に定める。

(他の図書館等の図書等の利用)

第15条 他の図書館等が所蔵する図書等を利用しようとする者は、所定の申込書により館長に申し込むものとする。

2 前項に必要な経費は、申込者が負担するものとする。

(視聴覚資料)

第16条 視聴覚資料の利用については、別に定める。

(文献複写)

第17条 文献複写に関しては、別に定める。

(雑 則)

第18条 この規則に定めるもののほか、附属図書館の利用について必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

○平成7年お茶の水女子大学規則第6号

お茶の水女子大学附属高等学校規程等の一部を改正する規程を次のとおり定める。

平成7年2月23日

お茶の水女子大学長 太 田 次 郎

お茶の水女子大学附属高等学校規程等の一部を改正する規程

(お茶の水女子大学附属高等学校規程の一部改正)

第1条 お茶の水女子大学附属高等学校規程(昭和28年2月20日制定)を次のように改正する。

第16条中「毎月の第2土曜日」を「毎月の第2土曜日及び第4土曜日」に改める。

(お茶の水女子大学附属中学校規程の一部改正)

第2条 お茶の水女子大学附属中学校規程(昭和28年2月20日制定)を次のように改正する。

第15条中「毎月の第2土曜日」を「毎月の第2土曜日及び第4土曜日」に改める。

(お茶の水女子大学附属小学校規程の一部改正)

第3条 お茶の水女子大学附属小学校規程(昭和28年2月20日制定)を次のように改正する。

第13条中「毎月の第2土曜日」を「毎月の第2土曜日及び第4土曜日」に改める。

(お茶の水女子大学附属幼稚園規程の一部改正)

第4条 お茶の水女子大学附属幼稚園規程(昭和28年2月20日制定)を次のように改正する。

第12条中「毎月の第2土曜日」を「毎月の第2土曜日及び第4土曜日」に改める。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

諸 報

○平成6年度退官予定者に対する説明会

1月27日(金)午後3時より本部棟第一会議室において本年3月31日で退官される方々に、退職手当・年金等の説明会を開催しました。

なお、「退職後の保健管理」と題して、永川保健管理センター所長の特別講演が行われました。

- 説明事項：(1) 退職手当について
 (2) 退職共済年金について
 (3) 基本的な税の知識について
 (4) 退職後の医療制度、医療給付、雇用保険について
 (5) 営利企業への就職について
 (6) その他諸手続きについて

○海外渡航

所属・職名	氏名	渡航先国	渡航目的	期間	渡航種目
理学部 ・助教授	出口哲生	大韓民国	「SECONDO PACIFIC WINTER SCHOOL FOR THEORETICAL PHYSICS」国際会議出席	7. 1.18～ 7. 1.24	外国出張
生活科学部 ・助教授	田辺新一	アメリカ合衆国	米国暖房冷凍空調学会 (ASHRAE) 冬季大会出席及び研究打合せ	7. 1.28～ 7. 2. 5	外国出張
文教育学部 ・助教授	坂元章	アメリカ合衆国	文部省在外研究	7. 2.15～ 7.12.14 (帰国予定)	外国出張
附属小学校 ・教諭	石井恭子	連合王国	英国理科教育学会出席と現地施設視察	7. 1. 2～ 7. 1.13	海外研修
生活科学部 ・教授	篠塚英子	インドネシア共和国 マレーシア	企業の海外研修に関する実態調査団への参加	7. 1.18～ 7. 1.25	海外研修
理学部 ・教授	真島秀行	連合王国	ケンブリッジ大学ニュートン研究所主催「指数関数的漸近展開」プログラム参加・講演	7. 2.26～ 7. 3.26 (帰国予定)	海外研修
文教育学部 ・助教授	熊谷圭知	パプアニューギニア	ポートモレスビーにおける都市移住者集落の社会地理学的調査	7. 2.28～ 7. 3.14 (帰国予定)	海外研修

○レクリエーション行事

行 事 名	実 施 日 時	参加者数	内 容 ・ 入 賞 者	実 施 場 所
喜 歌 劇 鑑 賞	平成7年 2月11日	16人	題名「愛の妙薬」ドニゼッティ作曲 (藤原歌劇団)	東京文化会館
演 芸 鑑 賞	平成7年 2月1日～20日	50人	落語 林家木久蔵、古今亭円菊、 三遊亭円右、三遊亭小遊三他 漫才、講談、奇術、曲芸他	国 立 劇 場
クラシック音楽鑑賞	平成7年 1月7日	10人	題名「新春ウィルトゥオーズの競演Ⅲ」 東京交響楽団特別演奏会 指揮 小林研一郎 ヴァイオリン 漆原啓子、漆原朝子 チェロ 藤原真理 他	オーチャードホール

○訃 報

大槻虎男名誉教授

大槻虎男氏には病気のため平成7年1月18日逝去されました。享年92才。ここに謹んで哀悼の意を表します。

なお、生前の功績により従三位に叙されました。

○阪神大震災に対する本学の主な義援活動等

1. 各附属学校からノート、鉛筆等文具類を救援物資として送った。
2. 大学として国立大学勤務の被災者に義援金を送った。
3. 理学部として神戸大学理学部へ義援金を送った。
4. 神戸大学学生の本学図書館の利用を学生証提示だけで認めることとした。
5. 大阪大学へ、学生からの受験生に対する参考書等の支援物資を送った。
6. 被災した受験生を対象とする特例入試を実施する。
7. 被災した本学学生に対して、厚生協力会緊急奨学金の援助を行う。
8. 神戸大学へ、本学学生自治会から義援金を送った。
9. 被災した学生へ、国際学生宿舍自治会から義援金を送った。
10. 教育学科卒業生がボランティア活動を始めた。

日 誌

◇諸会議

- 1月6日(金) 事務連絡会議
 10日(火) 理学部臨時主任会議
 17日(火) 部局長会議、主任会議(3学部)
 18日(水) 教授会(3学部)
 23日(月) 公開講座委員会、保健管理センター運営委員会、理学部臨時主任会議
 24日(火) 部局長会議、国際交流委員会、生活環境研究センター運営委員会
 25日(水) 評議会、予算委員会、研究科会議、学芸員課程委員会、附属学校教育研究委員会
 26日(木) 施設計画委員会
 30日(月) 入学試験委員会、理学部臨時主任会議、関プロ施設部課長会議(於・東京商船大学)
- 2月3日(金) 事務連絡会議、カリキュラム委員会、国立大学学生部長会議(於・東海大学交友会館)
 6日(月) 入学試験委員会、共通機器センター運営委員会
 7日(火) 部局長会議、主任会議(3学部)、附属学校委員会
 8日(水) 教授会(3学部)
 17日(金) 研究科会議
 20日(月) 公開講座委員会、自然科学紀要編集委員会
 21日(火) 部局長会議、主任会議(3学部)
 22日(水) 教授会(3学部)
 23日(木) 評議会

◇行事等

- 1月4日(水) 賀詞交歓会
 6日(金) 人文科学研究科入学願書受付(～12日)
 9日(月) 理学・家政学研究科入学願書受付(～13日)
 10日(火) 附属中学校入学願書受付(～11日)
 13日(金) 附属中学校第1次入学検定
 14日(土) 大学入試センター試験(～15日)
 18日(水) 学生部長選挙、エイズ講演会
 19日(木) 附属高等学校入学願書受付(～20日)、附属中学校第2次試験願書受付(～20日)
 20日(金) 附属幼稚園防災訓練
 23日(月) 学部入学願書受付(～2月1日)
 24日(火) 組織の廃止転換・再編成等に係る検討状況等説明(於・文部省)
 25日(水) 就職ガイダンス
 26日(木) 附属中学校帰国子女入学願書受付(～31日)、共済組合連合会葬祭事業説明会(於・東海大学交友会館)
- 2月1日(水) 大学院人文科学研究科入学試験(～3日)、理学・家政学研究科入学試験
 3日(金) 附属中学校第2次検定
 6日(月) 人間文化研究科願書受付(～10日)
 9日(木) 大学院人文・理学・家政学研究科合格発表、整備管理者講習会
 14日(火) 教育実習説明会
 25日(土) 学部入学試験(～26日)